

学校給食費の保護者負担軽減事業

学校給食費の改定に伴う増額分を市が負担することで、学校給食費に対する保護者の負担軽減を図ります

近年の物価高騰により、現行の学校給食費では、献立の質や多様性、児童・生徒の成長に必要な栄養価を維持していくことが難しくなりました。羽村市の学校給食を提供している羽村・瑞穂地区学校給食組合では、この現状を受け、必要とする学校給食費について協議を重ね、令和6年4月から増額改定することを決定しました。年間では、小学生1人当たり7,370円の増額、中学生1人当たり9,020円の増額となります。

羽村市では、令和6年度の物価高騰対策として、給食費改定に伴う増額分を負担することで、学校給食に対する保護者負担の軽減を図ってまいります。

実施年度 令和6年度

対象給食 令和6年4月～令和7年3月に提供する学校給食

対象 羽村市立小学校に通学する児童の学校給食費(見込 2,504 人)
羽村市立中学校に通学する生徒の学校給食費(見込 1,384 人) 計 3,888 人

事業費 総額 30,939 千円 ※令和6年度 羽村市一般会計予算(案)に計上

事業内容 羽村・瑞穂地区学校給食組合へ必要な費用を補助することにより、対象となる保護者の負担軽減を図ります。

	学校給食費(年額)		増加額
	改定前	改定後	
小学校(低学年)	42,570 円	49,940 円	7,370 円
小学校(中学年)	44,440 円	51,810 円	7,370 円
小学校(高学年)	46,310 円	53,680 円	7,370 円
中学生(全学年)	52,250 円	61,270 円	9,020 円

担当 羽村市教育委員会 生涯学習部 学校教育課
電話: 042-555-1111(内線 372)
mail: s701010@city.hamura.tokyo.jp